

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年1月13日

【四半期会計期間】 第33期第3四半期(自 2022年9月1日 至 2022年11月30日)

【会社名】 株式会社マックハウス

【英訳名】 MAC HOUSE CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 坂下和志

【本店の所在の場所】 東京都杉並区梅里一丁目7番7号

【電話番号】 03 - 3316 - 1911

【事務連絡者氏名】 取締役管理部・ITデジタル統括部管掌 佐滝実

【最寄りの連絡場所】 東京都杉並区梅里一丁目7番7号

【電話番号】 03 - 3316 - 1911

【事務連絡者氏名】 取締役管理部・ITデジタル統括部管掌 佐滝実

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第32期 第3四半期 累計期間	第33期 第3四半期 累計期間	第32期
会計期間	自 2021年3月1日 至 2021年11月30日	自 2022年3月1日 至 2022年11月30日	自 2021年3月1日 至 2022年2月28日
売上高 (百万円)	13,512	13,577	18,155
経常損失() (百万円)	489	364	887
四半期(当期)純損失() (百万円)	725	653	1,309
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-
資本金 (百万円)	1,617	100	1,617
発行済株式総数 (千株)	15,597	15,597	15,597
純資産額 (百万円)	5,502	4,260	4,917
総資産額 (百万円)	13,053	12,326	11,952
1株当たり四半期(当期)純損失() (円)	46.98	42.31	84.85
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	42.1	34.6	41.1

回次	第32期 第3四半期 会計期間	第33期 第3四半期 会計期間
会計期間	自 2021年9月1日 至 2021年11月30日	自 2022年9月1日 至 2022年11月30日
1株当たり四半期純損失() (円)	8.25	8.96

- (注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、当第3四半期累計期間及び当第3四半期会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が当社の事業に与える影響については、今後の状況を注視してまいります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

なお、第1四半期会計期間より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しております。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間（2022年3月1日～2022年11月30日）における我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症による行動制限がなくなり、消費活動が徐々に正常化に向かい景気の持ち直しが期待されるものの、不安定な国際情勢に伴う原材料、エネルギー価格の高騰や、円安の進行などにより、依然として景気の先行きが不透明な状況が続いております。当社が属するカジュアルウェア業界におきましては、外出機会が増加し人流は回復傾向にありますが、消費者物価指数の上昇による消費マインドの低下が懸念されます。

かかる状況におきまして、当社は、「暮らしに役立つ商品と企業活動を通じて地域社会に貢献します。」という企業理念のもと、お客様の生活やニーズの変化に対応するライフスタイルの提案を行ってまいりました。

商品面では、「暮らしに役立つ商品」をお求めやすい価格で提供することはさることながら、着心地や機能性など、お客様からのご要望の声を集め商品に反映させた高機能アウターやジーンズ、サステナブルな素材を採用したアイテムなどを開発し、主力商品として販売いたしました。

また親会社である株式会社チヨダにてお客様より高い支持を得ているブランド「CEDAR CREST」のカジュアルウェアとして、上半期に販売を開始した冷感や吸汗速乾など、夏の機能アイテムに続き、防風や保温性に優れた高機能アクティブウェアを販売し、ブランド価値向上を図りました。

営業面では、デジタルツールを活用した動画配信によるスタッフ教育を推進し、全スタッフの接客対応スキルの向上に加え、社内資格である「グッドスタイルアドバイザー」の育成を強化し、店舗サービス力向上と店舗マネジメントの効率化に努めると同時に、アンケート機能を使った双方向コミュニケーションを行い、お客様の声の収集と商品開発へのフィードバックに努めました。また、お客様の多様化するライフスタイルに対応し、当社公式オンラインストアにて購入していただいた商品の店舗受け取りサービスを、11月より一部店舗にて開始いたしました。

店舗開発においては、韓国のグルメ、メイク、ファッションの3つのテーマで厳選した商品を販売する「フーフハウス」やキッズ専門店「ズーマック」など、基幹業態となる「マックハウス」に加え、多様な商業施設環境・坪数に対応可能な業態開発を進めてまいりました。

これらの結果、既存店売上高は、前年同期比3.1%増、既存店客数は、1.3%減、既存店客単価は、4.5%増となりました。

また、当第3四半期累計期間末の店舗数は、20店舗の出店、9店舗の閉鎖により、336店舗（前年同期比7店舗増）となりました。

利益面につきましては、売上総利益は前年同四半期比0.7%増となりました。

経費面におきましては、一般管理費の抑制により、販売費及び一般管理費は前年同四半期比2.0%減となりました。

これらの結果、当第3四半期累計期間における売上高は13,577百万円（前年同四半期比0.5%増）となりました。また、営業損失は447百万円（前年同四半期は営業損失637百万円）、経常損失は364百万円（前年同四半期は経常損失489百万円）、四半期純損失は653百万円（前年同四半期は四半期純損失725百万円）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第3四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末に比べ374百万円増加し、12,326百万円となりました。

流動資産は、前事業年度末に比べ532百万円増加し、9,014百万円となりました。これは主に商品が1,689百万円、売掛金が656百万円それぞれ増加した一方で、現金及び預金が1,870百万円減少したこと等によるものであります。

固定資産は、前事業年度末に比べ158百万円減少し、3,312百万円となりました。これは主に、建物附属設備(純額)が76百万円、敷金及び保証金が67百万円それぞれ減少したこと等によるものであります。

(負債)

当第3四半期会計期間末における負債合計は、前事業年度末に比べ1,032百万円増加し、8,066百万円となりました。

流動負債は、前事業年度末に比べ1,095百万円増加し、5,575百万円となりました。これは主に、買掛金が772百万円、電子記録債務が238百万円それぞれ増加したこと等によるものであります。

固定負債は、前事業年度末に比べ62百万円減少し、2,490百万円となりました。

(純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産合計は、前事業年度末に比べ657百万円減少し、4,260百万円となりました。

これは主に、四半期純損失を653百万円を計上したこと等によるものであります。

総資産に占める自己資本比率は34.6%となり前事業年度末に比べ6.5ポイント減となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	31,000,000
計	31,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (2023年1月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	15,597,638	15,597,638	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	15,597,638	15,597,638	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
自 2022年9月1日 至 2022年11月30日	-	15,597,638	-	100	-	-

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2022年8月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2022年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 136,200	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 15,448,200	154,482	-
単元未満株式	普通株式 13,238	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	15,597,638	-	-
総株主の議決権	-	154,482	-

(注) 上記「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社保有の自己株式7株が含まれております。

【自己株式等】

2022年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
（自己保有株式） 株式会社マックハウス	東京都杉並区梅里 1丁目7番7号	136,200	-	136,200	0.87
計	-	136,200	-	136,200	0.87

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
取締役 管理部・ITデジタル統括部管掌	取締役 管理部長	佐滝 実	2022年6月1日

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（2022年9月1日から2022年11月30日まで）及び第3四半期累計期間（2022年3月1日から2022年11月30日まで）に係る四半期財務諸表について、太陽有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社を有しておりませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年2月28日)	当第3四半期会計期間 (2022年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,084	2,214
売掛金	280	936
商品	3,847	5,537
前払費用	173	172
その他	95	153
流動資産合計	8,481	9,014
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	60	55
建物附属設備（純額）	504	428
構築物（純額）	8	6
工具、器具及び備品（純額）	117	91
リース資産（純額）	12	8
土地	173	173
その他	0	-
有形固定資産合計	876	763
無形固定資産	129	159
投資その他の資産		
長期前払費用	46	42
敷金及び保証金	2,416	2,348
その他	4	1
貸倒引当金	2	2
投資その他の資産合計	2,464	2,389
固定資産合計	3,470	3,312
資産合計	11,952	12,326

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年2月28日)	当第3四半期会計期間 (2022年11月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,061	1,833
電子記録債務	2,430	2,668
ファクタリング債務	114	87
未払金	74	36
未払法人税等	195	103
未払費用	459	656
賞与引当金	39	13
ポイント引当金	2	-
店舗閉鎖損失引当金	7	28
資産除去債務	18	70
その他	76	76
流動負債合計	4,480	5,575
固定負債		
退職給付引当金	1,618	1,642
転貸損失引当金	49	32
長期預り保証金	144	139
資産除去債務	666	619
繰延税金負債	34	34
その他	39	22
固定負債合計	2,553	2,490
負債合計	7,034	8,066
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,617	100
資本剰余金	5,299	4,899
利益剰余金	1,917	658
自己株式	88	80
株主資本合計	4,910	4,261
評価・換算差額等		
繰延ヘッジ損益	-	0
評価・換算差額等合計	-	0
新株予約権	7	-
純資産合計	4,917	4,260
負債純資産合計	11,952	12,326

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期累計期間 (自2021年3月1日 至2021年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自2022年3月1日 至2022年11月30日)
売上高	13,512	13,577
売上原価	6,858	6,879
売上総利益	6,653	6,698
販売費及び一般管理費	7,290	7,145
営業損失()	637	447
営業外収益		
受取利息	1	0
受取家賃	222	207
その他	124	59
営業外収益合計	347	267
営業外費用		
支払利息	0	0
不動産賃貸費用	196	181
その他	1	2
営業外費用合計	199	184
経常損失()	489	364
特別利益		
受取違約金	15	-
特別利益合計	15	-
特別損失		
固定資産除却損	0	0
店舗閉鎖損失	6	-
減損損失	129	164
店舗閉鎖損失引当金繰入額	-	20
特別損失合計	136	185
税引前四半期純損失()	610	549
法人税、住民税及び事業税	112	103
法人税等調整額	2	0
法人税等合計	114	104
四半期純損失()	725	653

【注記事項】

(会計方針の変更等)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。収益認識会計基準等の適用による主な変更点は、以下のとおりであります。

・ 自社ポイント制度に係る収益認識

顧客への販売に伴って付与する自社ポイントは、将来の使用見込みに基づく所要額を従来「販売費及び一般管理費」に計上しておりましたが、顧客への販売とは別個の履行義務として識別し、顧客から受け取る対価を当該履行義務に配分したのち、顧客がポイントを行使した際に収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取り扱いに従っており、第1四半期会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

収益認識会計基準等の適用による当第3四半期累計期間の損益及び期首利益剰余金に与える影響は軽微であります。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、時価をもって四半期貸借対照表価額とする金融商品を保有しておらず、四半期財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

前事業年度の有価証券報告書(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する会計上の見積りに用いた仮定について、重要な変更はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)
減価償却費	146百万円	120百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)

配当金支払額

無配のため、該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)

1 配当金支払額

無配のため、該当事項はありません。

2 株主資本の著しい変動

当社は、2022年6月30日に無償減資を行い、当第3四半期累計期間において資本金が1,517百万円、資本準備金が5,299百万円それぞれ減少し、この減少額全額をその他資本剰余金に振り替えました。これを受けて、利益準備金179百万円、別途積立金1,000百万円、その他資本剰余金の金額の一部1,917百万円を繰越利益剰余金に振り替えることにより、欠損填補いたしました。

これらの結果、当第3四半期累計期間において、資本金100百万円、資本剰余金4,899百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)

当社は衣料品等小売業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第3四半期累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)

当社は衣料品等小売業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第3四半期累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)

(単位:百万円)

	金額
メンズトップス	4,334
メンズボトムス	2,588
レディーストップス	2,433
レディースボトムス	1,378
キッズ	1,510
その他	1,332
顧客との契約から生じる収益	13,577
その他の収益	-
外部顧客への売上高	13,577

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)
1株当たり四半期純損失()	46円98銭	42円31銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失()(百万円)	725	653
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失()(百万円)	725	653
普通株式の期中平均株式数(千株)	15,434	15,456
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年1月12日

株式会社マックハウス
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鶴見 寛

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久塚 清憲

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社マックハウスの2022年3月1日から2023年2月28日までの第33期事業年度の第3四半期会計期間（2022年9月1日から2022年11月30日まで）及び第3四半期累計期間（2022年3月1日から2022年11月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社マックハウスの2022年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半

期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。